

特許庁アーキテクチャ標準仕様書
(別冊3) 業務キー・業務キー区分名
に関する仕様

令和2年9月 (Ver.1.5)

特許庁

－ 目 次 －

1. 適用方針.....	1
1.1 適用の考え方.....	1
2. 業務キー.....	2
2.1 業務キーに関する仕様.....	2

1. 適用方針

1.1 適用の考え方

別冊3『業務キー・業務キー区分名に関する仕様』は、本冊「規約:3.4.5-1 業務キーと業務キー区分名の基本的構成」に対応して、業務キー・業務キー区分コード・業務キー区分名の表現及び構成について、それらがシステム内で利用される箇所に起因する技術的な制限・制約事項を仕様として策定し、当該仕様を規約として定めたものである。

2. 業務キー・業務キー区分名

2.1 業務キー・業務キー区分名に関する仕様

規約:別3 2.1-1 業務キーの表現

目的:データフォーマットや実装方法を統制するため。

仕様:

- (1) 業務キーは、業務キー区分コードと業務キー主部とを“-”（半角ハイフン）で連接して表現すること。

説明:

業務キーの種別（すなわち、業務キーそのものと業務キー区分名との対応関係）を業務キーの内容から特定できるようにし、特許庁システム全体にわたる業務キー区分名の一意性確保を容易にするために、業務キー区分コードと業務キー主部とを組み合わせて表現する。業務キー区分コードと業務キー主部は半角ハイフンで連結する。本規約で定められた業務キーの表現形式は、DBアクセス基盤サービスや業務アプリケーション（サービス）等、サービスインターフェースを提供するシステム構成要素において、そのサービスインターフェース仕様におけるURI及び入出力XMLにて、「業務キー」を設定する旨が規定されている箇所等で使用する。業務キーの例を「表 2.1-1 業務キーの例」に示す。

表 2.1-1 業務キーの例

項番	業務キー区分名の日本語名	業務キー	
		業務キー区分コード	業務キー主部
1	特許出願番号	001-2020123456	
		001	2020123456
2	実用新案登録出願番号	002-2020123456	
		002	2020123456
3	審判番号	005-2020123456	
		005	2020123456
4	国際出願番号	011-JP2020123456	
		011	JP2020123456

規約:別3 2.1-2 業務キー区分コードの構成

目的:データフォーマットや実装方法を統制するため。

仕様:

- (1) 業務キー区分コードは、半角数字3桁で構成すること。

説明:

業務キー区分コードの例を「表 2.1-2 業務キー区分コードの例」に示す。

表 2.1-2 業務キー区分コードの例

項番	業務キー区分名の日本語名	業務キー区分コード
1	特許出願番号	001
2	実用新案登録出願番号	002
3	審判番号	005
4	国際出願番号	011

規約:別3 2.1-3 業務キー区分名の構成

目的:データフォーマットや実装方法を統制するため。

仕様:

- (1) 業務キー区分名のURI物理名は、半角英数字で構成すること。
- (2) 業務キー区分名のタグ物理名の構成は、次の①及び②に従うこと。
 - ① 頭文字は、半角英字で構成すること。
 - ② 頭文字以外は、半角英数字で構成すること。

説明:

業務キー区分名のURI物理名はURIに業務キー区分名を含める際に利用する名前であり、業務キー区分名のタグ物理名は入出力XMLのタグ名に業務キー区分名を含める際に利用する名前である。業務キー区分名の例を「表 2.1-3 業務キー区分名の例」に示す。

表 2.1-3 業務キー区分名の例

項目番号	業務キー区分名		
	業務キー区分名の日本語名	業務キー区分名のURI物理名	業務キー区分名のタグ物理名
1	特許出願番号	tokkyoSytuganBangou	TokkyoSytuganBangou
2	実用新案登録出願番号	zituyouSinanTouroku SytuganBangou	ZituyouSinanTouroku SytuganBangou
3	審判番号	sinpanBangou	SinpanBangou
4	国際出願番号	kokusaiSytuganBangou	KokusaiSytuganBangou

規約:別3 2.1-4 業務キー主部の構成

目的:データフォーマットや実装方法を統制するため。

仕様:

- (1) 業務キー主部は、半角英数字で構成すること。
- (2) 仕様(1)に加えて、次の①の場合においてのみ、①で指定された記号をさらに用いることができる。
①業務キー主部内で複合キーを表現する場合は、キー同士の区切りとして",," (半角コンマ) を用いること。業務キー主部は、業務の対象を特定するために必要な最小限のキーから構成すること。

説明:

仕様(2)は、業務キーとして複合キーを使用する場合に業務キー主部内のキー同士の区切りを明確にするための規定である。複合キーは、業務キーと同様に特許庁が共通コードとして管理する。業務キー主部の例を「表 2.1-4 業務キー主部の例」に示す。

表 2.1-4 業務キー主部の例

項目番号	業務キー区分名(日本語名)	業務キー主部
1	特許出願番号	2020123456
2	実用新案登録出願番号	2020123456
3	受付番号	12345678901
4	申立番号付審判番号	2025700001,01

仕様(3)は、業務の対象を特定するためのキーから冗長なキーを排除するものである。

以上

改定履歴

項番	版数	作成日/改定日	変更箇所	変更内容
1	1.3	平成30年3月23日	新規	
2	1.4	平成31年3月22日	<u>規約:別3 2.1-4 業務キー主部の構成</u>	説明部に「複合キー」の運用方法を記載。
3	1.4	平成31年3月22日	表 2.1-3 業務キー区分名の例	誤記修正。
4	1.5	令和2年9月1日	<u>規約:別3 2.1-5 業務キー主部の構成</u>	仕様(3)を追加。仕様(3)に関する説明を追加。
5	1.5	令和2年9月1日	改定履歴	改定履歴の記載位置を巻頭から巻末に移動。